

令和7年度 第2回草津市新型インフルエンザ等対策有識者会議

開催日時	令和7年9月3日(水)13時30分から15時00分	
開催場所	市役所8階大会議室	
委員	出席	16名 白波瀬委員、大迫委員、宇野委員、草野委員、山本俊雄委員、川口委員、杉江委員、中村委員、加藤委員、三浦委員、山内委員、福島委員、先川委員、南利委員、荒川委員 滋賀県南部健康福祉事務所 荒井主査(田村委員代理)
	欠席	1名 山本拓実委員
傍聴者	3名	

1. 議題

(1)草津市新型インフルエンザ等対策行動計画改定案(素案)について

事務局(健康増進課):資料1・2、参考資料1～3に基づき説明

委員:資料2の見方を確認したい。資料2で赤字になっているのは資料1との対応で良かったか。また、資料2で空欄になっている部分は何か。

事務局:お見込みのとおり、資料1の御意見等に対応する計画での記載内容を資料2で赤字にし、後ろに資料1の該当する御意見等の番号を青字で追記している。前回委員の皆様から頂いた御意見を資料1にまとめており、それを踏まえて検討した部分が資料2の赤字となっている部分。結果的に、国や県の計画内容と重なっているというはあるが、市として、この会議の中で意見を頂いたものや、事務局としてこういう対応が必要だと検討して記載した部分である。

また、計画自体は対策時期ごとに記載していくので、準備期、初動期、対応期と縦に読んでいくのだが、資料2では、対策時期ごとの取組の比較がしやすいよう、対策時期を通して似た取組が横並びになるように配置をしている。例えば、「第1章 実施体制」の「市の体制整備」だと、準備期で業務継続計画の策定を行い、対応期では、それを踏まえて対策を実施するという流れになっている。この体制整備に関して対応する初動期の取組がないため、初動期は空欄になっている。

委員:資料1の「市の考え方」とはどういう意味か。ただ考えているだけか。この文末を見ていると、「検討します」「整理します」と第三者的で具体性がない。このあとどう実行していくのか。我々がここで意見している内容がどう反映されていくのか、文章にまとめるだけなのか。有事の際に、この計画がどう実際の動きとして役に立っていくのか。

事務局:計画については、委員の皆様からいただいている御意見を踏まえて、大枠を作っているような段階である。委員の御指摘は、もっと具体的な細かいことを書いていくべきではないかということだと思う。これについては、前回の会議で御説明させていただいた中で伝わりにくかったのかと思うが、計画は「市はこういうことに取り組む」という方針のような大き

いことを定めており、実際の動きについては、この計画を策定した後、それぞれの担当課で、計画に基づいて、より細かい、市は実際にどう動くのかを落とし込んだマニュアルを策定する予定をしている。この会議でマニュアルの細かい内容まで審議いただく予定はしていないが、委員の皆様からいただいた御意見はマニュアル作成の中でも反映させて対応してまいりたいと考えている。御意見を計画もしくはマニュアルの中で少しでも反映させて、有事の際においても市民の皆様が安全安心に生活していただけるような体制づくりに努めてまいりたいと考えている。

委員：準備期は今と考えると良いのか。

事務局：おっしゃるとおり、準備期は今のような平時の段階。世界で新型インフルエンザ等が発生するなどそういった事象が起こった段階が初動期、国で本部体制がとられるなど国内でそういった事象が発生してからが対応期という考え方になる。

委員：平時から訓練することが大切だと思うが、訓練についてはどのように考えておられるのか。

事務局：市独自の訓練も必要だと思うが、まずは県の方で市町と連携した訓練を実施すると言っているから、そちらに参加しながら、市独自でできることも検討していきたい。

委員：行政の立場でも訓練は必要だと思うが、我々市民自身が訓練する必要があると思う。ネット利用に慣れていない高齢者も、慣れていないからこそ普段から慣れておく必要があると思うので、そういうことも計画に入れてもらえるとありがたいと思った。

委員：最近は高齢の方でもスマホを使っている方は多い。何が誤情報かはその時々で変わってくるかと思うが、そのあたりをどうやって周知するか。高齢者を含めて地域の方が、普段からどこからの情報、何のツールによる情報をメインで取得されているのかを準備期から把握し、そこで啓発することで、市民の皆さんが信頼できる情報を得ることにつながるのではないかと。コロナ当時も、ワクチンを打ちに来られた方から、「これ打ったら体内に発信機入れられるって本当ですか」と真顔で言われたこともあり、そういった話を信じる方もいる。

委員：感染症対策への個人意識の徹底が大切だと言うことはわかるが、それができないから難しい。攻撃が感染者やその家族に行っている。ある新聞記事では大学の先生が「感染者を責めることは危機的状況や不安に遭遇した人間が身を守るための自然な心の動きの延長線上にある」と指摘し、「誹謗中傷や差別をなくすためには、こうした心理を知ることだ」と分析されている。また、「コロナに感染した人は自業自得だと思う」という調査項目について日本は、世界5か国の中で他と比べて「そう思う」と回答する割合が高く、責める傾向が強いという結果が出ている。感染症は目に見えず、不安と恐怖心を煽ってくる。コロナのような状況が次にまた起こったときに、きちんと対応できるのか。別の新聞記事では、熊本の保健所の方がコロナ禍を振り返って「パニックに陥った市町の人たちは、私達の話聞いてくれない。『感染した人がいた場所に行くことで感染するわけではない。』と伝えているのにしっかりと伝わらない。感染者を責めるような言動は過度な恐怖心をあおり、感染から人々を守れず、差別偏見が助長されてしまう。我々はこれまで学んできたはずなのに、ましてやここは熊本県、ハンセン病や水俣病の経験からも同じ轍を踏むまいと誓った

のではなかったのか。何も学んでいないと思わざるを得ない。」とおっしゃっている。何が言いたいかというと、冒頭申し上げたが、目に見えないウイルスに対して個人の対策が徹底できるのか、きちっと対応できるのか。今回の状況では、またもや同じような轍の踏み方をするのではないかという危機感を持っている。

委員: コロナ禍の頃、当初は発熱して1週間だったか10日だったか、出勤してはいけないとなっていたかと思う。それが日にちがたってくると5日で良い、3日で良い、最終的には熱が下がればもう出勤して良いという話がどこかから聞こえてきたように思う。それで自分の周りでも「なんであの人も出てきているの」と少しトラブルになったことがあった。その辺りの情報がはっきりしなかった。同じような状況がまた起こったときに、コミュニケーションもそうだが、正しい情報が手に入れられるよう、ステップアップできれば良いと思う。

事務局: 資料1の中では「その時点で得られた科学的知見に基づく情報を繰り返し提供・共有する」と記載しているが、次の会議までに御意見を踏まえて、どういったところでブラッシュアップできるかということを検討してまいりたい。

委員: 前回の会議で質問させていただいたワクチンの後遺症について、資料1の「市の考え方」では「〈準備期〉においては、予防接種の目的や制度の仕組み等」と書いてあるが、このあたりをもう少し詳しく知りたい。また、後遺症で悩んでおられる方がどれだけおられるのか、例えば医療機関にかかっておられるとかそういったところで実態調査ができないかということをお聞きしたい。

事務局: 準備期における取組については、インフルエンザなど平時のうちから接種可能な予防接種もあるので、予防接種というものがどういった目的で接種いただくものなのか、また、定期接種・任意接種とあるので、選択をしていただきながら、御自身の接種について考えていただくという、一般的なことも含め平時の段階から周知啓発をしていくことが必要と考えている。

実態調査については、なかなか市の規模ではそこを調査することは難しいところではある。予防接種の健康被害については、前回御回答させていただいたように、予防接種の副反応による健康被害で苦しんでおられる方の相談を市で受けており、予防接種救済制度を活用しながら支援をしている。

委員: 関連して、2021年の新聞では、「新型コロナウイルスのワクチン接種後に感染が確認された例について県は30人把握していると発表した。県は、ワクチンは発症までの予防効果が高いとされているが、接種後もマスクの着用など基本的な感染症対策を呼び掛けている。県の担当者は、『ワクチンは有効だが絶対ではない』としている。」という記事があがっている。私も8回ぐらいワクチンを受けたが、20歳代の子はもう受けなくなっていた。そういう人も増えていたのではないかと思う。

委員: 健康被害の実態について、滋賀県内の情報は難しいと思うが、国内全体であれば、タイムリーではないと思うが、環境感染学会などでデータを収集して公表されているかと思う。また感染症の専門医がいるような病院だとその辺りの情報は早く入ってくるので、保健所等と協議しながらだとは思いますが、ある程度情報収集ができるのではないかと思う。

委員:2点ほど発言を預かってきている。まず1点目が、医療従事者や高齢者施設の高齢者、従事者など、接種対象者がどれぐらいになるかという推計を一度しておかれた方が良いのではないか。もう1点が、住民接種のシミュレーションを机上でも構わないのでしておかないと、実際に住民接種をする際にできないのではないかということ言われていたのでお伝えする。

委員:資料1のワクチンの項目の中で「各業務を外部に委託」とあるが、委託先の信頼性がとても大事だと思っている。実際、コロナの時も、ワクチン接種の現場で委託されてきた先生方と我々と考え方が異なるなど難しい状況があったので、信頼できる委託先を平時から見つけておくのは大事だと思う。

委員:資料1のワクチンの項目の4番目で「《対応期》には、ワクチンの安全性について、副反応疑い報告や最新の科学的知見、海外の動向等を基に」と書いてある。この辺が我々一番知りたいところである。そういった副反応の後遺症で悩んでおられる方、ワクチンを打ったことで仕事に行くことがつらい、そういう精神的な副反応で悩んでおられる方も非常に多いのではないかと実感として感じている。これが対応期での対応で良いのか、準備期から必要ではないかと思うがその辺いかがか。

事務局:既存のワクチンであれば、委員がおっしゃっていただくように準備期から適切に情報提供を行っていくことは当然必要であると考えている。一方、コロナの時は、薬事承認もかなり早く、新たなワクチンがどんどん出てきたように、新しい感染症に対する新たなワクチンとなると、どうしてもその時でしか対応できないところもある。委員御指摘の点を念頭に置きながら、情報提供の迅速さは心がけて対応してまいりたい。

委員:物資の準備期での「必要な物資等を備蓄する」というのに医療機関等で必要な物資は入っていないのか。これは市だけの必要な物資なのか。関係団体等は各自でということか。

事務局:おっしゃるとおり、「市は、その所掌事務または業務に係る新型インフルエンザ等対策の実施に必要な感染症対策物資等を備蓄等する」というように、国・県の計画でも書かれており、あくまで市が備蓄するのは、市の業務や市が実施する新型インフルエンザ等対策に必要な物資と考えている。病院や施設等で必要な物資については、市としては、各自で備蓄いただくよう周知を行っていくものと考えている。

委員:災害時の備蓄と共有になるかと思うのだが、災害時の場合だと避難所などにもその備蓄は回ると思う。ということを考えると、災害時には共有されるけど、感染症まん延時には医療機関なり介護事業所への配布や共有というのは考えておらず、使うのはあくまで市のみということか。

委員:市で災害備蓄を持っており、それは地震や風水害といった自然災害に対応する備蓄として備えているもの。コロナ禍で、災害時の避難所での感染症対策の必要性が出てきた中で、新型インフルエンザ対策とは少し離れるが、感染症対策として、防護着やマスク、消毒液などを各小中学校に備蓄しているが、あくまで災害が起こった際に避難所での感染症の流行をいかに抑えるかという備蓄である。今回は新型インフルエンザ等対策としての備蓄なので、自然災害下で起こった感染症対策とは観点が違うと思っている。新型コロナウイルスの

ような新しい感染症のまん延下で市として必要な物資が何かというのは今後健康福祉部と協議していかないといけない。その中で、各事業所で備蓄していただくべきものもあるだろうし、市として何らかの備蓄を考えるという必要性もあろうかと思うが、小中学校の備蓄倉庫にどう置かということとは観点が違うのかなと思う。

委員:DXを活用するということで質問だが、高齢者もマイナンバーカードを使い始めている印象もあるが、現状草津市としてはどんな状況なのか。

事務局:医療に関してというところだけではないが、市としても冒頭説明で申し上げたように、全庁的にDXは進めていくべきものだと考えており、各課の窓口業務を含めて始められるところからDXを進めていこうという流れになっている。マイナンバーカードの普及についても市としては進めているところであり、この行動計画においても、DXについては取り入れられるものはできるだけ取り入れて進めていきたい。今の段階で具体的に書けない部分もあるが、全庁的に進めてまいりたいと考えているところではある。

委員:DXに関連して、まちづくり協議会では、地域の方々、特に高齢者など情報が届きにくい方に対してどのように発信していくかということが課題になっている。先ほど危機管理監から話のあったような、風水害や地震といった自然災害についてはSOS委員会でつながりがあって、市から各協議会に情報を早く流して安否確認をあげるネットワークが構築されている。そこには民児協や社協も協力して一緒に活動されているが、まちづくり協議会でも、特に市の南部の方は新しい住宅・マンションが多く、まちづくり協議会に参加されていない団体もある。市の広報紙の配布などを含め、そういうところにどれだけ情報を提供できるか、市と連携してどれだけ情報のネットワークが構築できるかが課題になっているということをお知り置きいただきたい。

委員:私のところの団地では、コロナ禍の3年間は行事(納涼祭)を取りやめた。4年目は、反対意見も多かったが、少子高齢化もあるし、途絶えすぎるとコミュニケーションができないので、実行委員会が「とにかくやってみよう」ということで昨年やってみて、結果、成功した。今年も昨年以上の方に御参加いただいた。まち協もそういう壁を乗り越えながら実施している町内会を街宣していただいて活性化させていただくのも一つの方法かと思う。

委員:実施体制のところにも関わるかと思うが、対策の実施にあたって事業所と協力されると思うが、必要時に速やかに必要な支援を行うことができるような体制を、その事業所と構築するとともに、庁内での役割分担についても事前に構築しておいていただきたい。また、感染症のパンデミック下で災害が起きた場合、どのように対応していくのかということもまた検討していただきたい。

事務局:事業所とはどこのことを指しているのか。どういった事業所を想定しているのか。

委員:第7章「市民生活および経済の安定の確保」の「物資および資材の備蓄」という部分で、具体的に書いた方がいいとかという指摘ではなく、どこからどういう物資を入れるのかであったり、自宅隔離になった市民の生活支援でも事業者に依頼をしたりだと思うので、どの事業者にも依頼するのかなど、スムーズに動ける体制を事前に構築していただきたい。

委員：これは計画で書くことか、マニュアルで書くことかわからないが、病院で個人防護服などを備蓄する場合、どれぐらいの備蓄量が必要なのか。クラスターを1回乗り越えるだけの備蓄なのか、1週間持てばいいのか、3日あればいいのか、その基準があるとよりわかりやすいものになるかと思う。

委員：情報共有・コミュニケーションのところで、本日の新聞でも記事がでていたが、市からの広報は町内会を通じて配布される。しかし、先ほどまちづくり協議会の杉江委員からもお話しがあったように、マンションなど新しい住宅では町内会に入らない方がかなり増えてきていて、民生委員でも町内会に加入している戸数と実際の戸数の実態調査をしているが、かなり乖離がある。こういった有事の際に情報共有を徹底するというのが、だんだん難しい世の中になっていると思うし、どうしても漏れてくる人・世帯があると思う。市長にも、将来的に市の職員が広報紙を配らないといけなくなるよと冗談半分で言っているが、それぐらいの危機感があるので、そういった状況を押さえておいていただきたい。

委員：この計画は、新型インフルエンザ等対策の行動計画ということで、基本的には新しい感染症などで強烈な猛威を奮うものに対する対策についての計画である。このため、ワクチンなどはあらかじめの準備がしにくい中でどう対処していくかという前提の計画になるかと思う。その上で、先ほど物資の話があったが、自然災害への備えとして行っている備蓄は、基本的には物流が止まった状態の中で必要となる最低限の食糧や命に関わるようなものを押さえるというのが備蓄の考え方になる。感染症対策の備蓄となると、ワクチンは何が流行るかわからないので備蓄のしようがないが、マスクや防護服などについては、感染症まん延下でも物流は止まっていないので、そこは通常の経済活動の中で執行可能だと思っている。ただし、コロナの状況でもあったように、まん延やそれに伴う買占めによる物資の不足に対して、どういった物資の備蓄が必要かという観点が必要である。いわゆる自然災害に対応する備蓄と感染症で備えなければならない備蓄は、状況が違うので、考え方がこの2つでは違うかと思う。その点を踏まえて、計画の中で落とし込みをしていただきたい。

2. 閉会

以 上